

令和8年度松山市小学校総合体育大会（第38回すもうの部）

大会要項

松山市小学校体育連盟

1 参加資格

- (1) 松山市内の小学生であること（5年生以上）
- (2) 健康診断の結果、健康であると認められた者

2 参加規定

個人トーナメント戦のみ（団体戦は実施しない）

5, 6年生で、**出場枠は学校規模(児童数)による。**

出場枠A 650人以上………6年生男女各4名以内、5年生男女各3名以内

出場枠B 350人～649人…6年生男女各3名以内、5年生男女各2名以内

出場枠C 350人未満………6年生男女各2名以内、5年生男女各1名以内

3 試合方法

- (1) 全参加チームを、北ブロック、中ブロック、南ブロックに分ける。

北ブロック 19校	中ブロック 19校	南ブロック 16校
堀江、潮見、久枝、和気、高浜 湯山、日浦、伊台、五明、姫山 みどり、浅海、難波、立岩、 正岡、北条、河野、栗井、中島	番町、味酒、八坂、東雲、新玉、 清水、雄郡、素鷲、三津浜、 宮前、味生、生石、道後、湯築、 興居島、たちばな、味生第二、 双葉、附属	桑原、垣生、余土、久米、浮穴、 小野、石井、荏原、坂本、椿、 石井東、北久米、石井北、福音、 さくら、窪田

それぞれのブロックでトーナメント方式とする。

北、中、南とも 各学年 男子→女子

- (2) 会場からの移動距離を考え、南ブロック→北ブロック→中ブロックの三部制で取組を行う。
- (3) 開会式は南ブロックの選手が参加、閉会式は中ブロックの選手が参加する。

4 期日・日程

（※ 荒天の場合は、6月12日（金）に延期する。）

令和8年6月8日（月）

8時10分	開会式
8時30分	南ブロック競技開始
10時35分	南ブロック競技終了
11時05分	北ブロック競技開始
13時00分	北ブロック競技終了
13時35分	中ブロック競技開始
15時50分	中ブロック競技終了

（※ エントリー数により、変更することがある。）

5 会場

愛媛県総合運動公園相撲場（松山市上野町乙46番地）

6 競技規則

日本相撲連盟競技会規則に準ずる。

- (1) 礼は立ち礼とする。
- (2) 立会いは1回で行う。
 - 両手を同時につき、「はっけよい」の合図で競技をはじめる。
 - 蛇の目は踏まないこと。また、爪は短く切っておくこと。
- (3) 体操服やヘッドギアなど、まわし以外のものは掴まないこと。掴んだことが有利になって勝った場合は、取り直しとする。また、同じ選手が再度同じことをした場合は、反則負けとなる。

- (4) 2分間で勝敗がつかない場合は、水入りとする。なお、児童の健康・安全面を考慮して、水入りは4回までとし、競技時間は計10分までとする。5回目の取組で勝敗がつかない場合は、抽選にて勝敗を決定する。

7 抽選

大会役員、対象選手、対象選手の引率者が立ち寄り、抽選を行う。

8 審判員

- (1) 審判長、主審は松山相撲連盟に協力を依頼する。すもう専門部員は、主審及び大会運営に携わる。
- (2) 副審は各校帯同審判員があたる。
- (3) 運営役員及び帯同審判員の服装は、上は白系のポロシャツ又はワイシャツ、下は黒、紺、白系の長ジャージとする。

9 競技服装

- (1) まわしを着用する（すもうパンツ不可）。6号以上のまわしが望ましい。
- (2) 学校名入りゼッケンを着用する。
- (3) 女子は夏の体操服上下を着用する。男子も夏の体操服を着用してもかまわない。
- (4) 体操服のゼッケンは、指が入らないように細かく縫い付けておくか、外しておくこと。スナップは必ず外しておくこと。
- (5) 髪の毛の長い児童は一つにくくっておくこと。（髪も体の一部とみなす。）
- (6) 選手はヘッドギアを着用する。競技に使用するヘッドギアは小学校体育連盟で準備する。各校で購入しているものを使用してもよい。
- (7) ミサंगाやメガネなど、まわしやヘッドギア以外のものは着用しない。

※ 宗教的な理由等でミサंगाを外すことができない場合は、テーピングを巻いて対応をお願いします。

10 表彰（南、北、中ブロックとも）

- 個人 優勝 賞状
準優勝 賞状
3位 賞状
（3位決定戦は行わない。）

11 その他

- (1) 選手の棄権は、開会式までに本部受付に申し出ること。**選手変更については、原則認めない。**
- (2) 開会式までに各選手はまわしをつけておくこと。
- (3) 開会式の選手宣誓は、石井北小が行う。
（平成23年度より、学校番号の若い順番に輪番制）
- (4) 雨天決行とするが、不明な場合は、大会当日6時以降に松山市小学校体育連盟ホームページで確認する。
- (5) 大会運営役員の自校の応援は控えること。
- (6) 選手の応援態度については、各校で十分指導すること。また、保護者の応援態度についても、保護者案内文書等で十分呼び掛けること。